

令和4年9月21日

各関係団体 御中

香川県知事 池田 豊人

感染拡大防止対策期における対策について

現下の本県の感染状況は、8月中旬のピーク時と比較すると大きく減少しており、医療提供体制についても、確保病床使用率が50%を安定的に下回って推移するなど一定の改善が見られる状況にあることから、「B A. 5対策強化宣言」は、9月25日をもって終了します。

一方で、現行の「感染拡大防止対策期」については、確保病床使用率が20%以上の状態が続いていることから、10月16日まで延長することとします。

事業者の皆さまには、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進などによる人と人との接触の低減、ドアノブ、手すりなど共用部分すべての消毒の徹底、発熱やのどの痛みなど普段と少しでも違う症状がある従業員の出勤抑制などについて、引き続き、ご協力をお願いします。

つきましては、貴職におかれましては、「県民の皆さまへのメッセージ」（資料1）、「感染拡大防止対策期における対策について」（資料2）、「香川県からのお願い（感染拡大を止めるには一人ひとりの意識が要）」（資料3）（※1）、「療養の考え方の転換・全数届出の見直しについて」（資料4）、「イベント等の開催に係る留意事項について」（資料5）（※2）の貴社（団体）の職員の皆様及び関係先への周知並びに感染防止対策の徹底について、引き続きご協力をお願いいたします。

（※1） これまで掲示をお願いしていた「香川県からのお願い 『B A. 5対策強化宣言』」に替えて、各関係先（施設や店舗、事業所、イベント関連施設など）において、目立つ場所に掲示いただきますようお願いいたします

県ホームページにデータを掲載していますので、ご活用ください。

・横型 <https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/5265/ishikigakaname12.pdf>

・縦型 <https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/5265/ishikigakaname22.pdf>



（※2） 県ホームページにデータを掲載していますので、ご活用ください。

https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkosomu/kikikanri/covid19_event3.html

